

## 今月の主な内容

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ■新春のあいさつ…………… 2～3         | ■確定申告会場のご案内…………… 7 |
| ■町民税・県民税・国民健康保険税申告案内… 4～5 | ■お知らせ連絡帳…………… 8～10 |
| ■交番だより…………… 6             | ■1月のカレンダー…………… 11  |



平成13年12月17日 東九州自動車道（門川～日向間）用地幅杭打式が五十鈴川分蔵右岸部で行われました。





# 謹んで新春のご挨拶を

## 申し上げます

門川町長 金丸親治

西暦2002年新春を迎え、町民の皆様には、ご家族お揃いで、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昭和57年4月、第9代門川町長に就任し町政を担当して以来、皆様方の深いご理解と暖かいご支援をいただき、早いもので20回目の新春を迎えることができました、改めて、町民の皆様には深く感謝申し上げます。

私はこの20年間、常に「公正」と「公平」をモットーに、町内に若い人が定住し、人口が増え、物心ともに豊かで、明るい住みよい町づくりを町政発展の基本理念として、今まで、農林漁業商工業等の基盤整備、企業誘致、都市計画・公園・道路等の整備、衛生センター、一般廃棄物処理施設、小中学校の建設、文化会館、クリエイティブセンター、体育館、総合福祉センター、かどがわ温

泉心の杜の整備、図書館建設などの整備や、福祉・健康・教育・文化・スポーツ等の各種の施策を導入展開し、また、行政改革では、広域消防業務・可燃ごみ処理業務・廃棄物最終処分場整備の広域化、養護老人ホーム・保育所の民間移譲、職員定数の削減、事務の効率化と組織機構の再編等を行い財源の効率配分に努め、町民の生活福祉の向上に努めて参りました。

おかげさまで、人情味あふれる町民性と、恵まれた自然と伝統ある文化などのポテンシャルを活かし、農林漁業商工業の振興、福祉、健康、環境、教育文化スポーツ等の振興が図られ、特に遠見半島総合開発においては、ゴルフ場の整備、県北地方拠点都市地域指定を受け、福祉・健康・交流・研修の広域的拠点施設を整備し、県北地域の拠点地域として重要な役割を果たすべく発展を遂げ

ることができると、豊かで、安らぎのある、明るい住みよい町づくりに向けて着実な歩みを続けています。

一方、バブル経済の崩壊後の日本経済は、聖域なき構造改革の成果が見られないままに、依然として低迷し、完全失業率5%超という過去最悪の状況下にある等、加えて、アメリカ全土を恐怖に落とし入れた同時多発テロ事件による世界同時不況の影響などから、経済社会は先の見えない厳しい状況下にあります。

このような中で、地方行政は、地方分権の進展を受け、これまでの国と地方の関係が「上下・委任」から「対等・協力」の立場となり、地方自治の本旨による自己決定、自己責任が強く求められ、従来の体制から脱皮するための意識改革に真剣に取り組む必要があり、徹底した行財政改革を推進し、そして、今までもそうでありましたが、より地域に密着



# 明けまして

## おめでとーございませう

門川町長 米良成志

西暦2002年の意義ある新春を迎えるにあたり、町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様にはご家族お揃いで、希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、ニューヨークにおける同時多発テロへの軍事報復に対するわが国の支援方法、民族紛争など悲惨な事件等、世界的経済不況の中で人員整理、倒産による失業者救済対策等、国内外ともに極めて厳しい年であったかと思えます。

しかしながら、町民の悲願でありました、東九州自動車道（門川5日向間）用地幅杭打式の用地測量が着手され、いよいよ高速時代を迎えようといたしております。

しかし、政府は聖域なき構造改革を断行するとして「地方交付税制度の見直し等」地方分権が、いよいよ実行の段階に入った今日、「自立」

に向けた取り組みを行うためにも、自主的な財源を確保することは、町村にとって必要不可欠であります。ほとんどの町村が「歳入の三分の一を地方交付税」に依存しているのが実情であります。

また、道路特定財源の用途拡大など制度の見直し等、未整理地区は凍結あるいは中止し、都市部の整備に充てることは、まさに地方切り捨てそのものであります。

町民の目指している21世紀へのあべき姿を求め、行政と共に住民の福祉の向上に真剣に取り組んで行かなければなりません。

議会といたしまして、改選期にあたり「町民の信頼と権威の確立を図り、名実共に町民の代表であることとを自覚し」、執行と一体となり「農林漁業の振興、商工業の育成強化、教育文化の向上、さらに高齢者、障害者を中心とした福祉、介護保険の

した個性的な政策展開が必要な時代ではないかと思えます。

そのようなことから、福祉・健康・環境など生活に最も身近な課題について、町民一人ひとり、地域が果たすべき責務に対する認識を深め実践していくことにより、真の豊かさを実現でき、安らぎを感じることができる町づくりを進めるため、行政・地域・町民が三位一体となった、町民参加型の「人にやさしい町づくり」を提唱し、新たな事業として、健康日本21の趣旨にそった「健康門川21事業」を導入したところでございます。

今後、高齢化、少子化が進行する中で、経済情勢はさらに厳しくなるものと存じますが、町政の発展の基盤は、産業全般に活気があり、若い子どもから、若者そして高齢者に至るまでが、健康で、明るく、ふれあい、安らぎと豊かさを実感できる町づくりを推進することであると存じます。

本年が、皆様にとって、健康で幸せな良い年でありますよう心からお祈り申し上げます、私の年頭のご挨拶といたします。





町民税・県民税・国民健康保険税  
申告日程表 [2月18日～3月15日]

日	時	対象地区等	会場	
2月18日(月)	9:00~11:00	上町 本町	門川町役場3階会議室	
	13:00~15:00	五十鈴 城ヶ丘		
2月19日(火)	9:00~11:00	平城西		
	13:00~15:00	平城東		
2月20日(水)	9:00~11:00	中尾・尾末東・後向		
	13:00~15:00	下納屋・旭町		
2月21日(木)	9:00~11:00	中山・小園		
	13:00~15:00	城屋敷		
2月22日(金)	9:00~11:00	上納屋1区・上納屋2区		
	13:00~15:00	上納屋3区		
2月25日(月)	9:00~11:00	三ヶ瀬		三ヶ瀬集落センター
	9:00~11:00	谷ノ山		地区会長宅
	13:00~15:00	上井野・大内原		西門川公民館
2月26日(火)	9:00~11:00	庵川西(住所が庵川西1丁目~6丁目)		庵川西公民館
	13:00~15:00	庵川西(住所が須賀崎1丁目~5丁目、大字庵川)		
2月27日(水)	9:00~11:00	東栄町	東栄町公民館	
	13:00~15:00	西栄町		
2月28日(木)	9:00~11:00	竹名・宮ヶ原	宮ヶ原公民館	
	13:00~15:00	中村・栄ヶ丘		
3月1日(金)	9:00~11:00	小松	小松公民館	
	13:00~15:00	松瀬	松瀬公民館	
3月4日(月)	9:00~11:00	庵川東	庵川東公民館	
	13:00~15:00	牧山	牧山公民館	
3月5日(火)	9:00~11:00	加草1区・加草2区・加草5区	海浜総合公園管理棟	
	13:00~15:00	加草3区・加草4区		
3月6日(水)	9:00~11:00 13:00~16:00	各会場で都合のつかない方	海浜総合公園管理棟	
3月7日(木)				
3月8日(金)				
3月11日(月)	9:00~11:00	南町1区・南町2区	クリエイティブセンター (文化会館の隣)	
	13:00~15:00	南ヶ丘		
3月12日(火)	9:00~11:00 13:00~16:00	各会場で都合のつかない方		
3月13日(水)				
3月14日(木)				
3月15日(金)				

- なるべく上記の日程で申告をお願いします。
- ただし、都合のつかない場合はどこの会場でも申告できます。
- また、お仕事の都合で時間内に申告ができない場合は、  
2月18日から2月28日の間に限り午後5時30分から午後7時まで役場で申告  
することができます。ご希望の方は電話で予約してください。(TEL63-1140 内線236~238)

平成14年度

## 町民税・県民税・国民健康保険税 申告のご案内

この申告は、平成14年1月1日現在門川町に住んでいる方、全員が対象です。

申告案内(ハガキ)の通知はいたしませんので、次のページの日程表をご覧の上、期限内に申告をお済ませください。

次の要件に該当する方は、申告する必要がありません。

- 給与所得だけで年末調整の済んでいる方。(ただし、医療費控除等を受ける方は申告してください。)
- 公的年金だけの方。(ただし、次の条件に該当する方です。)
  - 昭和12年1月1日以前の生まれの方、また、障害者の方で、公的年金の合計額が228万円以下。
  - 昭和12年1月2日以降生まれの方で、公的年金の合計額が98万円以下。
- 確定申告をした方(する予定の方)  
ただし、確定申告が不要になった場合は、町の申告が必要です。

お問い合わせ

税務課 住民税申告担当

☎(63)1140(内線236)





# 確定申告会場のご案内

確定申告の会場が変わります。  
申告は正しく、お早めに

◎税務署から確定申告の通知を受けた方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、次の会場で申告してください。

申告会場	開設期間
延岡税務署 延岡市大貫町1丁目2915番地 延岡合同庁舎	2月18日(月)から 3月15日(金)まで

※土曜日、日曜日は閉庁日です。  
※受付は、午前8時30分から午後4時までです。

平成13年分の確定申告から、日向市日知屋公民館で行われていた延岡税務署による申告相談はなくなります。

いままで、日向市日知屋公民館で申告されていた方は、面倒をお掛けしますが、延岡税務署にて申告していただくこととなりますのでご注意ください。

確定申告書は、ご自分で作成し、早めの提出をお願いします。  
(提出は、便利な郵送をご利用ください)

## ◎サラリーマンの確定申告

サラリーマンで次に該当する人は、確定申告をしなければなりません。

- 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人。
- 給与を2箇所以上からもらっている人。
- 給料の収入が2千万を超える人。

このほか、風水害などの災害にあった人や多額の医療費を支払った人、マイホームを新築・増改築して人などは、源泉徴収されている所得税が還付される場合があります。

なお、還付申告書の提出は1月以降税務署で受け付けていますので、早めに申告を済ませてください。

確定申告についてのお問い合わせ先 〒882-8666  
延岡市大貫町1丁目2915番地  
延岡税務署 ☎0982-32-3301

## 110番を正しく利用しましょう ～1月10日は「110番の日」～

- 上手に使おう110番**  
110番電話は、事件や事故等のための緊急電話です。ところが、いたずら電話や間違い電話、あるいは不要不急の電話等本来の110番にならない通報が年々増加しており、昨年1年間で43,203件もありました。そのため、実際に事件事故が発生した場合の110番利用に大変支障をきたしています。  
○緊急を要しない警察への要望相談は  
「#9110」 警察安全相談電話  
53-0110 日向警察署  
63-1442 門川交番 に電話してください。
- 警察の110番は、すべて警察本部(宮崎市)の通信指令室への直通電話となっております。事件事故の発生した警察署が110番の内容を同時に聞いております。**  
110番の内容を聞いている間にも無線でパトカー等に指令し、警察官が現場に急行しています。
- ためらわず、すばやく110番**  
あなたのすばやく「110番」が事件事故の早期解決の決め手になっています。「110番」をかけるときは、あわてずに、落ち着いて、正確に  
○何があったか………けんか、泥棒、交通事故等  
○いつ………今か、何分前か  
○どこで………場所、近くの目標  
後は、係員がおたずねしますので、落ち着いて、正確に話してください。
- 携帯電話による110番は、立ち止まってかけましょう**  
携帯電話の場合は、場所によって声かきとぎれたりして、聞き難いことがありますので感度のよい場所から動かずに、110番してください。



〈問い合わせ〉

門川交番  
☎63-1442

## 警察音楽隊 定期演奏会のお知らせ

県民と警察のつどい  
「第9回定期演奏会」を次のとおり開催します。

日時 平成14年2月22日(金)午後7時開演  
場所 宮崎県立劇場コンサートホール  
入場無料

入場整理券が必要です。  
◆整理券は、往復はがきに「住所、氏名」を記入し、お申し込みください。  
◆はがき1枚で2名まで入場できます。なお、希望者多数の場合は抽選となります。

申し込み受付期間(当日消印有効)  
平成14年1月7日(月)～1月31日(木)

申込先 〒880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号  
宮崎県警察本部広報室

## 反射材を利用しましょう

夜間、道路を歩かれるときには、出来るだけ黒っぽい服装を避け、目立つ明るい色の服装を心がけましょう。また、反射材を着用しますと運転者からは非常によく見えます。

反射材の視認性の実験では、  
黒っぽい服装………30メートル  
明るい服装………50メートル  
反射材………120メートル

の所から確認できます。  
反射材は、交通安全協会(52-3967)で販売していますので、必要の方は購入してください。



安全確認は確実にお願いします。

11月中の交通事故  
人身事故 5件7名  
死亡事故 3件4名(年間累計)  
物損事故 18件



お知らせ

成人おめでとーいございます

門川町では、新たに成人を迎えられた方を祝い励ます「成人式典」を次のとおり行います。

- 場所 門川町総合文化会館
  - 日時 1月13日(日)
  - 受付 午前9時20分～10時
  - 式典 午前10時～11時
  - 記念撮影 午前11時～
- お問い合わせ  
教育委員会・社会教育課  
☎(63)1140(内線226)

お知らせ連絡帳

償却資産申告について

毎年1月1日現在、門川町内に償却資産(耐用年数1年以上・10万円以上の事業用機械、器具、備品等)を保有する人、または事業所は、毎年1月31日までに償却資産申告を行ってください。

お問い合わせ  
税務課 固定資産係  
☎(63)1140(内線238)

家屋滅失・増改築届について

町内に所有する家屋を取り壊した場合は、速やかに「家屋滅失届け」を提出してください。届けにより職員が現況を確認し、課税台帳より抹消いたします。また、小規模の増改築についても届け出てください。

お問い合わせ  
税務課 固定資産係  
☎(63)1140(内線238)

道路管理者の許可が必要ですが

歩道と車道が区分され、歩道部分が一段高くなっている道路で、宅地等への乗り入れのために鉄製等の乗り入れ板を車道に設置しているところが多く見受けられます。

これは、通行の障害となるばかりではなく、バイク、自転車等の転倒事故の原因となることもあり非常に危険です。もし、設置してある乗入板などで事故が発生した場合、

設置者の責任が問われることでもありますので、早急に撤去していただくようお願いいたします。

なお、宅地等への乗り入れ口として歩道の切り下げ工事を行う場合には、「道路法」等により「道路管理者の許可(承認)」が必要となりますので所定の手続きを行ってください。詳しくは、県道及び国道388号線については、日向土木事務所 ☎(52)4171 町道は建設課 ☎(63)1140 まで。

職場でのトラブルの解決を労働局がお手伝いします。

平成13年10月1日

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されました。企業組織の再編や人事労務管理の個別化等に伴い、解雇や労働条件の変更など、労働関係に関する個々の労働者と事業主との紛争(個別労働関

係紛争)が増加しています。紛争の最終的解決手段としては裁判制度がありますが、現実の問題として、裁判には多くの時間と費用がかかります。このため、労働局では、労働問題への専門性が高く、無料で個別労働関係紛争の解決援助サービスを提供する制度をスタートしました。ご相談のある方は、次の相談コーナーまでどうぞ。

お問い合わせ  
宮崎労働局企画室  
☎0985(38)8821

○宮崎労働局総合労働相談コーナー  
〒880-0812  
宮崎市高千穂通2丁目1番33号明治生命宮崎ビル2階  
☎0985(38)8821

○宮崎総合労働相談コーナー  
〒880-0813  
宮崎市丸島町1番15号宮崎労働基準監督署内  
☎0985(29)6000

寄付のお礼

故 野地純太郎様の妻 ミツエ様より5万円を、「青少年育成会に」ということで寄付をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

使途につきましては、その趣旨に沿いまして有効に活用させていただきます。

門川町教育委員会

森林所有者、きのこ生産者、素材生産業者、木材製造業者のみなさまへ 林業改善資金(無利子)貸付けのお知らせ

宮崎県では、林業従事者・製材業者などの皆様向けに林業改善資金の貸付を行っています。本年度の今後の貸付申請期限は、1月21日(第4回)、2月20日(第5回)です。

お問い合わせ先 宮崎県木材振興課 木材産業係 ☎0985-26-7156  
貸付けのご案内は、森林組合、木製材組合、西臼杵支庁又は農林振興局林務課でも行っています。

(注意事項)

- ・貸付決定は申請から約1ヶ月かかり、その後借入証書及び必要に応じて担保を提出していただきます。
- ・資金交付は申請から約2ヶ月後となります。
- ・事業の実施(機械の搬入、資金の支払、車検登録等)は原則として資金交付後行ってください。
- ・事業は資金交付後3ヶ月以内に完了してください。
- ・事業完了後20日以内に事業実施報告書を提出していただきます。
- ・償還は年賦均等払いです。
- ・貸付金の合計限度額は、個人1,500万円、会社3,000万円です。
- ・貸付金額に応じて連帯保証人が必要です。
- ・未担保貸付残高が600万円以上となる貸付申請には担保が必要です。

森林所有者、素材生産業者、きのこ生産者向け資金メニュー

償還期間は5年以内です(ただし、チェーンソー、刈払機は3年以内、軽自動車は4年以内)

貸付機械・施設	貸付限度額	貸付内容・条件
軽トラック	右記資金で各々定める額	利用対象資金(団地開発促進資金・技術導入資金・新林業部門導入資金・林業経営開始資金)の中で定める原材料(間伐材・しいたけ原木・苗木等)の運搬(関連する作業を含む)に用いることを条件とする
集材機	740万円	有線又は無線の装置を用いて遠隔操作を行う機械であること
高性能素材生産用機械	取得費用の8割以内	グラブブル・ソー、グラブブル付き作業車、プロセッサ、ハーベスタ、スキッド、フェラーパンチャ、フォワーダ、タワヤーダ等
苗木生産用機械・施設	600万円	灌水施設、遮光施設、保冷施設、苗木運搬機(ベルトコンベア、フォークリフト等)、播種機、薬剤散布機、苗木選別機等
林内作業用トラクター	780万円	林内作業車も含む
クレーン付き作業車	830万円	山元土場から素材を運ぶクレーン付のトラック・トレーラー等
きのこ生産用機械・施設	600万円	栽培舎、加湿施設、乾燥施設、灌水施設、浸水施設、保冷施設、ほたけ木運搬機(フォークリフト等)、自動包装機、加湿機等
作業道開設用機械	900万円	パワーショベル、バックホウ、ブルドーザー
チェーンソー(防塵付)	25万円	振動加速度3G以下で騒音値であること
携帯用刈払機(防塵付)	6万円	振動加速度3G以下であること
人員輸送車	300万円	乗車定員6人乗以上(4輪駆動車については4人乗以上)であること。車高1,600mm以上で、セダン、ライトバンタイプでないこと
林業経営情報機器	600万円	パソコン、パソコン周辺機器、ソフトウェア、ファクシミリ等

製材業者向け資金メニュー

対象機械の名称	貸付限度額	償還期間	対象機械の名称	貸付限度額	償還期間
木材乾燥施設・木材防虫処理施設・集材製造施設	取得費用の8割以内	10年以内	ツイン丸鋸盤(丸鋸直径76cm以内)・バーカ(直径樹ね30cm以下の原木対応)	12,000千円	10年以内
丸棒切削盤	9,600千円	10年以内	背板研磨仕上機	2,000千円	10年以内
間伐材集成加工機(接ぎ機)	6,000千円	10年以内	オートテーブル付き帯鋸盤	6,900千円	10年以内
オガクズ製造機	8,900千円	10年以内	集塵装置付きワイドベルトサンダ	16,000千円	10年以内
数板選別機	1,800千円	8年以内	接ぎ機(コンボイサ)	22,700千円	10年以内
小径木専用バンドソー	300千円	8年以内	送材車	20,000千円	8年以内
自動多輪かな盤(モルダ)	10,000千円	10年以内	自動両面耳摺機(オートエイジャ)	25,000千円	10年以内
間伐材集成加工機(キャングリッパー等)	4,800千円	10年以内	フィンガージョイナー	27,000千円	10年以内
新鋸機	430千円	10年以内	デジタルクロスカットソー	13,500千円	10年以内
積積機(積挿入型製材選別機)	17,300千円	10年以内	自動両面かな盤	5,700千円	10年以内
キャットピラーフィード装置	2,400千円	8年以内	2面キャングリッパー	7,840千円	10年以内
自動二面かな盤	4,620千円	10年以内	横切盤(クロスカットソー)	1,500千円	10年以内
横型帯鋸盤(バンドソー)	9,600千円	10年以内	芯割機(ハンドフィード装置付き帯鋸盤)	3,500千円	8年以内
梱包材機	400千円	10年以内	粗手加工機(仕口機)	3,040千円	10年以内

上記製材業者向け資金の貸付条件・当該機械の使用原材のうち、半分は間伐材を利用すること。

その他上記以外にも様々な資金メニューがございますので、お気軽にご相談ください。



# 1月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
12/30	12/31	1 元旦	2	3	4 消防団消防出初式 (8:00~ 海浜総合公園)	5
6 かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場)	7	8 町内小・中学校 始業式 パーフェクト メニュー教室 (10:00~15:00 中央公民館)	9 1歳6ヶ月児健診 (平成12年6~7月生対象 13:30~14:00受付 総合福祉センター)	10 ゴミO活動 (8:10~8:25 門川小学校内外) 血圧測定日 (9:30~10:30 門川役場宿直室) マタニティ教室① (13:30~15:00 門川役場宿直室)	11 2歳児歯科健康相談 (平成11年6~7月生対象 13:15~13:45受付 総合福祉センター)	12
13 男性料理教室 (10:00~ 中央公民館) 成人式典 (10:00~11:00 総合文化会館)	14 成人の日	15	16 ツベルクリン反応 (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	17	18 西門中・延岡南養護 学校との交流学習 (9:00~14:30 延岡南養護学校) BCG (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	19
20 かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) ふれあい創作活動 (西門川小学校体育館)	21	22 給食感謝集会 (8:10~8:25 門川小体育館)	23 給食感謝集会 (8:30~8:50 西門中体育館)	24 避難訓練(地震) (16:00~西門中) 三遊亭歌之介 新春講演会 演題「感謝のプラス志向」 (19:30~ 総合文化会館)	25	26 介護食実践講習会 (10:00~14:00 中央公民館)
27	28	29	30 乳児健診 (平成13年5~6月生対象 13:30~14:00受付 総合福祉センター)	31 竹馬大会 (西門川小学校)	2/1	2/2

## 新シリーズ

思いやりの心で豊かな人間関係を…  
『自分の権利について考えよう』

いよいよ、21世紀も2年目を迎えました。皆さん、良いお年を迎えられたことと存じます。新しい年をむかえ、どんな初夢をご覧になりましたか？

さて、去年はいろいろと人権について述べてきました。「人権」が守られているというのは、ただ人が生きていれば良いというのではなく、人間らしく、幸せに、生き活きと、希望をもって生きていくことができるようにということなのです。それにくわえて、自分だけでなく、他の人たち、とくに恵まれていない人たちのことも考え、差別しないで、お互いに思いやり、助け合っていくことができるということなのです。

私たちの身のまわりには、部落問題、性差別、セクハラ、家庭内暴力、児童虐待、障害者問題、ハンセン病、エイズ、アイヌ(ウタリ)問題などの数々の人権問題があり、世界的にも、戦争犠牲者、難民、飢餓、環境汚染、地球温暖化などの人権問題が山積しています。

これらの問題をどのように解決していけばよいのでしょうか。少し考えても、難しいことに気づきます。難しい、難しいとばかり言っているだけでは解決しません。私たち一人ひとりが信念を持って行動を起こさなければ解決しないのです。地道に長い時間をかけて、ひとつひとつ解決していくしか方法がないのです。ということは、問題の解決には私たちの行動が大きく期待されているのです。

21世紀の2年目を迎えました。今年はこれらの問題を少しでも解決するために、自分なりの行動目標をたててみませんか。たとえば、悪口はできるだけ言わないようにするとか、ジュースの空き缶はゴミ箱以外には絶対に捨てないとか、共同募金などの意義のある募金にはできるだけ協力するとか、ほかにもいろいろと考えつくと思いますが、具体的に自分なりの目標を立てて実行してみませんか。

自分ひとりだけではなく、まわりの人たちにも働きかけて輪を大きくひろげていくと、これらの問題が解決に向って大きく動いていくことでしょう。

人権の世紀、環境の世紀といわれている21世紀の2年目にあたり、今年こそ、目標を立てて行動しようではありませんか。

### 募集

**放送大学(教養学部) 平成14年度 第1学期(4月入学) 学生募集**  
入学試験がなく、自宅での大学の授業が受けられます。

■放送大学はテレビ・ラジオで大学教育を行っている国が設置した正規の4年制大学です。所定の単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位が取得できます。また、幅広い分野の約320科目をそろえ、目的や興味に応じて1科目でも学べます。18歳以上であれば全科履修生として、15歳以上であれば選科・科目履修生として誰でも入学できます。

■短期大学や一定の基準を満たす専修学校専門課程などからも3年次編入学ができます。「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」も利用できます。

■宮崎地区(県央・県南・県西)の方は単位認定試験を宮崎会場(南九州短期大学)で受けられます。

■面接授業の一部の科目を宮崎会場でも行います。

■授業はCSデジタル放送(スカイパーフェクトTV)や県内の各ケーブルテレビ(宮崎・都城・延岡)で視聴できます。

■学習センターでも、授業テープの視聴や貸出を行っています。

【募集学生】  
全科履修生(卒業を目指す学生)

■選科履修生(1年間在学する学生)  
科目履修生(1学期間(6ヶ月)在学する学生)  
【出願受付】  
平成13年12月15日(土) 〆  
平成14年2月15日(金)

平成14年4月から大学院生「文化科学研究科 文化科学専攻」の受入れ開始!

○修士科目生(募集人員10、000名)  
・18歳以上であれば誰でも入学できます。  
・1科目からでも学べます。入学試験はありません。

・修得した単位は修士全科生として入学した場合、原則として終了するための単位として使えます。

・現職教員の方の専修免許状取得に利用できます。

○大学院(修士科目生) 出願受付  
平成13年12月15日(土) 〆  
平成14年2月15日(金)

※「修士(学術)」の学位の取得を目指す修士全科生の募集は終了しています。

【資料請求・お問い合わせ】  
放送大学宮崎学習センター(月曜・祝日休)  
〒883-8510 日向市本町11-11  
☎ 0982(53)1893  
FAX 0982(53)1898  
放送大学ホームページ  
<http://www.u-air.ac.jp/hp>  
願書請求フリーダイヤル  
☎(0120)864-6000



## 干支紹介

### 人と馬との長いつきあい

「馬には乗ってみろ、人には添うてみろ」「馬の背をわける」「生馬の目を抜く」…。馬に関する慣用句や諺は数知れません。馬がいかにか人と深くかかわってきたかがうかがわれます。

馬が最初に家畜化されたのは、今から五千年ほど前の中央アジアでのこと。以来、人や荷物を運んだり、物をひっぱったり、農耕を助けたり、戦場で働いたり、さまざまな場面で大きな役割を果たしてきました。その国や地域に大昔からいる馬を「在来馬」と呼びますが、日本では現在、北海道、長野、宮崎、沖縄などに計八種類がいます。これらの馬の祖先が、いつごろ、どういうルートで日本列島に渡ってきたのかは、まだはっきり分かっていません。しかし、縄文・弥生時代には、役割ははっきりしないながら、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。古墳時代の遺跡から馬の埴輪も出土しています。

馬は、古典にもしばしば登場します。最古の歌集といわれる「万葉集」には、馬を詠んだ歌が八十首近くあり、馬が貴重であったことが読み取れます。たとえば、柿本人麻呂の歌。

山科の木幡の山を 馬はあれど  
歩ゆ吾が来し 汝を念ひかぬ

「私には馬があるが、あなたを思う心に耐えかねて、山科の木幡の山道を歩いてきたのです」という恋歌です。人麻呂のように宮廷仕えする階級の人が馬を所有できたことが分かります。

# 今年 は 午 年

### 「走る芸術」「馬の耳に念仏」

馬と聞くと真っ先に競馬を連想される方も多いと思います。馬同士を走り競わせる行事は、走馬、競馬などといって、奈良時代から行われていました。特に端午の節句（五月五日）の競馬は恒例で、ときの天皇が臨見したとの記録が残っています。

現在では、競馬といえばサラブレッド。より速く走るようにと、品種改良を重ねてつくりあげられた馬です。広い胸幅、よく発達した後軀、四百キロを越す体を支える細い脚。たてがみをなびかせて走る姿は、「走る芸術品」といわれるだけあって、ほれほれとする美しさです。

一方で「馬の耳には念仏」「馬耳東風」と無反応、役立たずの代表のようにいわれる馬の耳。私たちが何気なく使ってしまう諺ですが、これは誤解と考えてよさそうです。

馬の耳は、前方にある物の距離を測るなど、優れた機能をもっています。「馬の耳に念仏」は、悠然とした馬の姿から連想されたものなのかもしれませんが、馬にとっては迷惑な話ですね。

馬は、人間の願いごとにも関係があります。

そう、絵馬です。その昔、神に祈願してかなえられたとき、神馬とするように馬を献納しました。しかし、貧しい民は馬を納めることができないので、代わりに馬の絵を描いたり、馬の形に作った木片を献じたりしました。それが絵馬の始まりだといわれています。

午年の今年もまた、神社にはたくさんの絵馬が献納されることでしょう。一年を健康に、無事に過ごせませうように、そして世界に平和が訪れますようにと、心から願わずにられません。

## 今月の納期

- 集合税 8 期
- 国民年金保険料 1 月分

納期内に納入しましょう!!

## ● 町内人口

【12月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,040 (9,050)	10,110 (10,111)	19,150 (19,161)	6,586 (6,578)

※( )内は前月

町報

 **かどがわ**

発行日/平成13年12月27日

発行編集/門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。